

第5回 安曇野市文化財保存活用地域計画策定協議会

1	協議会名	安曇野市文化財保存活用地域計画策定協議会
2	日 時	令和7年3月21日(金) 午前9時30分から11時30分まで
3	会 場	安曇野市役所本庁舎 307共用会議室
4	出席者	笹本正治会長、梅干野成央副会長(リモート参加)、曾根原秀明委員、場々洋介委員、幅谷啓子委員、山根宏文委員(リモート参加)、大澤慶哲委員、加藏友美委員、佐藤亜紀子委員
5	市側出席者	文化課長 三澤新弥、文化財保護係長 堀久士、文化財保護係 齊藤雄太、山下泰永 支援事業受託者(株式会社KRCあづみの事業所) 環境計画室長 藤村忠志、環境計画室 長尾山音
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	令和7年5月8日

【発言要旨】

- 1 開会
- 2 あいさつ(会長)
- 3 議事
 - (1) 今後のスケジュール(資料1)

事務局：説明
 - (2) 計画書全体像について(資料2・3)

事務局：支援事業受託者KRCより説明

 - ① 課題～方針設定及び措置の内容

会長：委員の意見を取り入れながら、非常に綿密に作っていただいた。一般の方にもわかりやすいように多くの写真を入れ込んでおり、よくできていると思う。

委員：6月実施予定のパブリックコメントはこの形式のもので出されるのか。

事務局：基本的にはこのような本文案をホームページ等で公表し、この案に対してご意見をいただく。現在もホームページにはアンケートやワークショップの結果概要、これまでの検討経過も載せてあるが、基本的にはこのような冊子の状態でご意見をいただく。

委員：この計画は、行政や地域、専門家の方、所有者のための指針となるものであり、一般の方は関わりが薄いのではないか。

会長：そうではなく、この計画は、市民のために文化財をどうやって保存し活用していくかである。あくまでもこの計画は市民全体のもので、今までのように指定された文化財だけでなく、これからも追加されていく。今回の計画で強く書かれている風景などは、住民の皆さんとの関わりも大きい。今日と第6回協議会で論じられたものが形になり、市民の皆さんに、私たちはこのように考えているがいかがでしょうか、とパブリックコメントをいただく。決して理事者や文化庁の説明のために作っているのではない。あくまでも市民のためである。

事務局：補足です。p.104の上に措置の凡例があるが、取組主体で誰が主に取り組むべきことかということを示している。この中の「地域」に一般市民の方が該当するというニュアンスで作っている。

委員：パブリックコメントではどのくらいの件数の意見が寄せられると期待しているのか。

事務局：他の行政計画をみると、そこまで多くはない。それを見越してアンケートを既に実施して意見をいただいている。

委員：今までの経験からどのくらい来そうなのか。この量の冊子を突き付けられたら見る人は少ないと思う。

事務局：文化財に興味のある方が意見を寄せてくれると思う。寄せられる意見の数は計画によって異なり、正直子育て、教育の計画では子育て世代の方から意見が多く寄せられるが、本計画では文化財等の所有者・管理者などのなんらかの関係者が意見を寄せる方の中心になると思う。件数は少ないと予想しているが、そこは、アンケート調査で補完できていると考える。

会長：パブリックコメントはただやっても集まらない。場合によっては委員の皆様から実施中であることを周知していただくなど、ご協力いただくかもしれない。この冊子を突き付けられても、最初の数ページは読むかもしれないが、最後まで読む人はほとんどいないだろう。しかし、市民の皆様にも見てもらい、必要な手続きを踏むことは必要。単なるアライバイ作りではなく、委員や教育委員会が協力し、意見を集めることは必要だろう。

委員：「措置」の中で「地域」という表現をしているが、どちらかというとも市民より行政に近いような、区長など代表的な方を思い浮かべ、市民が含まれるのは違和感がある。しかし、全部を「市民」に書き換えてよいかは判断しかねる。

p.94に「宝物への関わり方のわからない市民向けの効果的な発信」とあるが、もう少し弱めて、「関わりの薄い」等のマイルドな表現になればよいと思う。

会長：区長のような代表的な人と捉えられてしまうため、主体者としての市民がきちんとわかるような表現を考えていただきたい。p.94の記述も穏やかになるように工夫していただきたい。

委員：p.74の(2)計画作成に伴う調査の「指定文化財と遜色のない価値を有する未指定文化財リスト」だが、この表現方法が難しいと思う。守るべき対象を明確にすることは大事だと思うが、そこに含まれていないものが価値のないものとみなされてしまうという恐れがある。リストアップされているものは「遜色ないものの一部」であることを表記することが大事である。私は建築物が専門であるが、p.75の住宅や社寺の一覧を見ると、全く足りておらず、この10倍以上出てくる可能性があると考えます。読む方が、ここに載っていないければ文化財として価値がないと勘違いしてしまうため、そういうことが起こらないような記述の工夫をしていただきたい。

p.106, 107について、文化庁が文化財保存活用地域計画を策定しなさいとなった背景には、地域の中で大事なものを守ることが難しくなったことがあると思う。これが顕著に表れるのが中山間地だと思う。「方針2-2：宝物を維持し、保存する」の「23：消失危機に直面する文化財の保存・整備」が最もこの計画で尖った部分として、どう向き合っていくかの検討が必要である。書かれている内容がやや総論的で弱いと思う。この課題にどう向き合っていくか、改めて具体的にご検討いただければと思う。

関連して、措置の34の「地域人材の発掘」で関係者交流機会等を創出するとあるが、交流会も非常に重要な機能を果たすと思う。県主催の市町村の文化財担当者会議に以前出席したことがあるが、その後市町村の担当者から続々と相談が来た。おそらく文化財に関わ

る先進事例や状況を市民向けに伝える機会があれば、地域の中からも続々と相談が出てくるのではないかと思う。そういう相談も丁寧に拾い上げながら対応すれば、消失危機に直面する文化財も拾い上げられるかと思う。地域の中の懇談会のようなものもあればよい。

事務局：p.75～77にかけての一覧表について、事務局でも扱いを検討中である。ご意見のあったように、表にないものは地域で大切にしながらもよいと誤解を生じかねないため、この表自体は事務局の手持ち資料として保存しておき、計画書自体には掲載しないことも考えている。

地域での交流会について、最終的には人と人との繋がりが重要であるため、措置23にもクローズアップして記載したい。

会長：p.106の「消滅危機に直面する文化財」について、本市においても大事な課題となっているが、文化庁は観光的な手法を取り入れるようにという方針だが、本市としてはどうすべきか考える必要がある。市民向けの相談会や交流会、それ以外のものも含めて、本市としてどこに特徴を置くかももう一度考え、措置23について書き込んでいただきたい。人と人との繋がりは重要で、これを大人たちだけでなく次の世代に繋げたり、教育とどのように結び付けていくかで、宝物を受け継ぎ育てることができる。

委員：1970年代に『anan』、『non-no』で安曇野が注目された。ディスカバー・ジャパンで長野県は東京、京都に次ぎ、3番目に掲載された回数が多い。長野県は38回掲載されていて、そのうち安曇野も多い。1975年にNHKの連続テレビ小説「水色の時」が放映されたが、それ以前に安曇野は注目され掲載されている。1978年の『anan』、『non-no』の特集では鎌倉と角館と安曇野が取り上げられている。安曇野については、安曇野の地名が安曇族に由来することや、穂高神社の奉射祭、井口喜源治と碌山、扇状地にワサビ田ができた地理的な話、等々力家の屋敷林や土蔵、大王わさび農場のポプラ並木と6月のアカシア並木、山麓線や大糸線などが掲載された。今から50年前の20代女性向けのファッション雑誌にこれだけ書かれていた。本計画でもこれだけまとめられているのは素晴らしい資料だと思う。

市役所内で策定されていない施策があると思う。私は都市計画の委員でもあるが、美観地区など条例で規制されていなければ何でも建ててよいのかなど、課題はある。せっかく素晴らしい計画ができるのであれば、全ての人に読んでいただき、有効に活用していただきたい。

会長：私が学生の頃は安曇野を道祖神巡りなどで周っていたが、最近多くの人が観光地として行くのはワサビ田で、1つの視点だけになってしまっている。そういうことがないようにするためにもこの計画は重要であり、同時に市役所で働いている職員がこれを読み理解し、感想を求めるなど、職員の理解を深めていただきたい。安曇野市の良い点は、様々なことを依頼すると必ず実行してくれることである。この計画が完成することも大事であるが、事務局では今後活用していく事に関してきちんと検討していただきたい。形の決まった観光にならないためにも、観光部局と連動して推進していただきたい。

委員：この歳になって初めて『anan』、『non-no』を読んだが、50年前こそ文化観光を推進していたのではないかと感じた。この計画もその指針になればよい。

会長：文化観光では新しいものを発見することの喜びが重要である。インバウンドに対して、日本人の文化や生活がどのようなものなのか伝えることができるようにしていかなければならないため、この計画は重要であり、その意味では良く出来ている方だと思う。

委員：春に向けての広報の仕事もしているが、どう安曇野を見せていくかということに関わると思う。今後観光という分野で発信していければと思う。

会長：市民の方が本計画を読んでもわからないだろうという点があれば、観光的な側面も含めてご意見を出していただきたい。

委員：活用に関して。以前は観光と言えば、何かを見るという行動であったが、現在は体験するなど深さを強調していかなければ難しい。そういう部分を作っていけば、それが新たな産業になったり、生活に関わったりする。この計画は綺麗すぎて引かかる部分がない。どこか考えさせるような部分を作るのも必要だと思う。

会長：安曇野市の特徴がどこにあるのか。この計画は日本のどこで出してもおかしくないものであり、特徴として風景や他所にないものをいくつか出しているが、今後文化財をどうやって保存し、活用していくのか。保存しなければ活用できないが、失われつつあるものに対してどうやって目を向けるか。考古学は既に失われてしまったものを掘り出して文化を見ようとする、歴史学は古文書で過去を見ようとする。今まさに集落が消えつつあるなかで、誰もそこに手を出さず、自然消滅のままでよいのか。安曇野市の場合は記録を作るなどとしているが、そこに色をつけられるような形にもっていきたい。かつての「水色の時」や「おひさま」のような要素も非常に大きいですが、一時的なブームでなく、どうやって文化を継承していくかが重要である。安曇野にとって風景の中に文化が点在していることが重要であるならば、風景も文化財としてきちんと守っていかなければならない。

委員：p.106の措置23について、消失危機という言葉があるが、消失とは具体的にどのようなことを指すのか。

事務局：令和2年以降のコロナ禍によって地区のお祭りを止めてしまったり、中山間地域の人がいなくなり集落で受け継がれてきた神社が継続できなくなることなどを想定している。

委員：曾根原家住宅は重要文化財であるが、人は住んでいない。ただ維持管理をしなければならぬが、費用が発生し、このまま継続していくことが厳しい実情もある。管理者がいなくなることも消失の一部なのか。

事務局：そうである。

委員：管理者がいなくなることに對しても措置を考えていただけるということか。

会長：市内の建築物に古くてよいものがあったとしても、現状では消失しつつある。お祭りも消滅しつつある。消滅の危機には色々な要素があるが、それを全員で向き合っていかなければならない。曾根原家住宅は別格だから指定されているが、住んでいる側からすれば、なぜここまでやらなければならないのかと思うかもしれない。だからこそ観光ルートの中に入れ込んだり、地域にお金が落ちることを前提にして文化財を守っていくというのが大きな流れである。そのためにも保存をし、活用していかなければならない。曾根原家住宅もどうしたら活用できるのかということを含めて、市民や行政の意識が向くように仕向けていく。意識したところでダメな場合もあるが、意識しないで消えていくことがないように、計画に書き込んでいただきたい。

委員：p.106ページの措置27について。景観重要樹木や景観重要建造物は安曇野市景観条例で運用している。しかし、県内でも指定している市町村はほとんどないが、パブリックコメントで意味がわかるかが疑問である。取組主体は行政と専門家となっているが、地域の所有者が認めるという位置付けがあってもよいのではないか。景観審議会でも出てくるワー

ドであるが、実施されておらず、パワーを感じない措置である。

事務局：現状ではあまり活用されていないという認識である。本市では都市計画課が主担当であるが、次年度緑の基本計画等の計画改定の時期にあたり、都市計画課とも打合せもしている。改定に合わせて文化課とともに検討を進めたい。

会長：概要を説明しているのであれば、「○ページ参照」等の参照記載先をわかるよう追加してほしい。わかりやすくしてほしい。緑や景観が宝物だということは安曇野ならではのことであり、これら無しでは語れないため、強調すべき点の一つだと思う。

委員：景観について先日の文化財保護審議会と同様の話が出た。複数の審議会では話題になるということは課題があるのだと思う。文化財保護審議会では屋敷林をどう守っていくかが話題になったが、文化財保護法の中で適用が難しい。他の制度も活用しながら安曇野らしい景観を守っていくことを模索すべきという話だった。措置は文化財保護法で守れるもの、守れないものを顕在化させながら、文化財保護法の枠を超えてどういう制度に当てはめて守っていくのか早急にご検討いただければと思う。

会長：文化財保護法の枠組みでしか考えていないことが多いが、それを超えていかなければならない。安曇野市は屋敷林の課題がある。所有者からすれば年間100万円以上もかかって維持するのは難しく、売って宅地にすればお金にもなる。景観の大事さはわかっている、個人個人の家の問題は常に存在するため、少なくともそこに課題があるということを認識し、計画中に入れておくことが必要だろう。安曇野は道祖神をはじめとする石造文化財が重要であるが、失われたり、集落がなくなるとたんに放置されてしまう可能性がある。文化財を守りきれないという課題を行政も市民も知っていく必要がある。網から漏れてしまうものがたくさんありそうだが、今後の研究の状況によっては大切なものとなり得るため、書き加えていただきたい。

② 関連文化財群のとりまとめの方向性

事務局：説明

会長：第8章の関連文化財群は、ストーリーを設けて、面的に文化観光を進めていくキーワードである。例えば日本遺産は文化財群ではなく、ストーリーがどうであるかということで指定されている。今まで個々の文化財を確認してきたが、物語にした場合に、今まで気づかなかったものを探していくことが重要である。これはあくまで一つの物語にすぎず、地域でもっと物語を作っていただけのようになればよい。面白い、勉強になるストーリーを書いていただいた。

委員：『anan』では、例えばパリならば、古き良き姿が残る所に滞在すること、暮らす旅、ライフスタイルを提案している。『anan』50周年の特集号では、「癒しの旅」が提案されており、「北海道のアイヌの文化を学ぶ」や、「会津若松の伝統工芸を楽しむ」など、ターゲットは20代で変わらないと思うが、50年たっても変わらず文化的なものを提案している。文化の断片だけでお金を儲ける旅行は楽しいが、残らない。安曇野に行くのであれば、安曇野はどうしてこの名前になったのかということからスタートし、ブラタモリがよい例だが、一つ一つのストーリーを知るとより深まる。学ぶ旅や暮らす旅がこれから重要である。JR東海課長が「これからの旅は暮らしながら学ぶ旅が大事になる」として、地域の歴史を学び、伝えることを説いていた。安曇野は常連の方やリピーターが多いが、ワサビ田

に行くのではなく、安曇野に滞在しながらいかに楽しむかというのは情報が少なくわからないが、そういう人々にこのストーリーを伝えれば、連泊してもらえるようになるのではないか。

会長：旅行の課題は、いかに宿泊してもらうか。通り過ぎるだけではどうにもならない。どういところに泊まってもらうのかということも考えていかなければならない。

委員：屋敷林について、出雲の築地松や砺波や南砺では5年に1度程度補助金が出る。安曇野にはそういうものはなく、個人にまかされており、失われると辛いものがある。

会長：今後の課題ということで、しっかり入れ込んでいただきたい。現状だけでなく、どこに課題があるかはっきりしていないと進めないため、個人の財産と景観という市民全体の財産をどう考えていくかが課題となる。

委員：関連文化財群Dについて、近年神社関係の調査を進めており、既に文化財指定されているものもあるが、7つの関連文化財群には神社の関係が抜け落ちている。DかEに分類されると思うが、穂高神社の御本殿が払い下げられていることを特徴として書いていただければと思う。既に指定されているものの一覧がp.32～34に掲載されているが、この表と関連文化財群が対応していなければならないと思うが、抜け落ちるのはよくないと思うので、対応関係を確認していただきたい。

会長：今まで信仰関係は文化財と離れていたが、もうそのような状況ではないため、神社等の課題を入れていただきたい。穂高神社の払い下げについては、安曇野市にも穂高神社にとっても大事なことである。

本計画は文化財保存活用のため、過去の方に寄りかかっている、これを前提として未来の文化を作っていくという部分が欠けていると思う。例えばお祭りでは、過去のお祭りを保存するというのはどこでもやっているが、どこでも内容は変化してきている。本質的なものは残しつつ、こうすればもっと楽しいものになるというところまで持っていってもよいのではないか。文化財保存活用地域計画なだけに、過去の文化財に対する意識は非常に強いが、市民の皆さんが次の文化財を作っていくときの素材がここにあるという側面をメッセージとして入れていただくことで、より豊かな計画になると思う。

(3) その他

事務局：今後のスケジュールについて説明

会長：今日出された意見が全て案に反映されるわけではないが、いただいた意見を少しでも多く加え、この計画がより良いものになるよう尽力されたい。お気づきの点があれば事務局に出していただきたい。専門家の目だけでなく、市民の代表として委員の皆様からも語句の意味がわからないなど、意見を出していただきたい。